

# 令和8年度富山・バーゼル交流促進事業 「富山・バーゼル訪問交流プログラム」募集要項

## 1 目的、趣旨

富山県とスイス・バーゼル地域（バーゼル・シュタット州及びバーゼル・ラントシャフト州）との間の医薬品分野を中心とした交流に関する協定、富山大学とバーゼル大学の交流協定及び富山県立大学とバーゼル大学の交流協定に基づき、今後の県内薬業界をリードするようなグローバル人材の育成を目的として、富山大学又は富山県立大学の学生・大学院生のバーゼル大学への派遣プログラムを実施するものです。

## 2 応募対象者

富山大学・富山県立大学に在籍し、医薬品又は医薬品関連分野で研究をしている学部学生（3年生以上）・大学院生とします。

## 3 プログラム内容

派遣者自らが、バーゼル大学での講義の受講、実習への参加、研究室訪問、スイス・バーゼル地域の製薬関連企業訪問等の中から希望するプログラムコンテンツを組み合わせ、バーゼル大学の教員と調整のうえ、プログラムに参加するものです。

なお、プログラムの調整や参加には、英語でのコミュニケーションが必要となるため、相応の語学能力<sup>\*1</sup>を有していることが望まれます。

\*1 参考：TOEIC（Listening & Reading）の場合 概ね500点程度

## 4 派遣期間

令和8年10月31日（土）～11月16日（月）（予定）（移動日を含む。）

## 5 派遣予定者数

2名

## 6 応募方法等

### (1) 応募方法

令和8年度富山・バーゼル交流促進事業「富山・バーゼル訪問交流プログラム」参加申請書（様式第1号）及び関係書類（別紙1～3）を、下記「11書類等提出先・お問合せ先」のメールアドレス宛に電子メールにより提出してください。また、電子メール送信後は、電話にて到達確認を行ってください。

#### 【関係書類】

- ・派遣者の略歴等（別紙1）
- ・自己PR（別紙2）
- ・所属長の承諾書（別紙3）

### (2) 受付期間

令和8年4月1日（水）から30日（木）まで

## 7 派遣者の決定について

- (1) 富山・バーゼル地域交流促進検討委員会（検討委員会）で以下のとおり面接を実施し、委員の意見に基づき、県が派遣者を決定します。

＜面接概要＞

日 時：令和8年5月26日（火）15:00～17:00

場 所：県庁周辺会議室（予定）

内 容：面接では、「バーゼル大学への派遣を通じて学びたいこと」について、英語で1分間スピーチを行っていただきます。その後、委員による質問に回答いただきます。詳細については、別途ご連絡します。

- (2) 選考結果は、令和8年6月下旬を目途に応募者あて通知します。
- (3) 主な評価項目は以下のとおりです。
- ・国際社会での活躍を目指し、自己研鑽し、チャレンジする意志を有しているか。
  - ・将来、県内薬業界に対して貢献する意思を有しているか。

## 8 派遣事業の成果報告等

派遣終了後は、①検討委員会等における成果報告のためのプレゼンテーション、②富山・バーゼル訪問交流プログラムで来県するバーゼル大学学生との交流イベントや次年度に富山からバーゼルへ派遣する学生に向けた説明会への参加、③次年度の派遣学生募集用チラシに掲載するコメント原稿の提供を行っていただきます。詳細は派遣者へ別途案内します。

## 9 富山県からの助成

- (1) 補助対象者

「7 派遣者の決定について」の(2)の採択通知を受けた富山大学又は富山県立大学に在籍する大学生又は大学院生

- (2) 補助事業の申請について

補助金交付申請書及び関係書類として事業計画書、収支予算書を富山県厚生部くすり振興課に提出していただきます。申請書様式等の詳細は派遣者へ別途案内します。

- (3) 補助対象経費、補助額

補助対象経費	対象経費 上限	補助額上限 (補助率)
・渡航費 ➤ 航空運賃(往復・エコノミークラス) ➤ 国内旅費 ➤ 海外旅行保険料 ➤ パスポート申請手数料	100万円 (概算)	上限 66.6万円 (2/3)
・滞在費 ※ 宿泊代・スイス国内での派遣事業に伴う交通費を含む。ただし、食費は含まない。		
・受講料		

※ 事業完了後、領収書等経費の支出を証する書類又はその写しの提出を求められる場合があります。

(4) 実績報告について

実績報告書及び収支精算書を提出していただきます。申請書様式等の詳細は派遣者へ別途案内します。

## 10 薬業界からの支援

最近の円安や物価高騰の影響を踏まえ、富山県からの助成に加え、県内薬業界からも以下のとおり支援を受けられることになりました。

(1) 支援対象者

「7 派遣者の決定について」の(2)の採択通知を受けた富山大学又は富山県立大学に在籍する大学生又は大学院生

(2) 支援内容

派遣学生1名につき、10万円（令和7年度実績）

(3) 支援企業（五十音順）



## 11 修了証の発行

派遣者には、プログラム修了後に修了証を発行します。

## 12 書類等提出先・お問合せ先

富山県厚生部くすり振興課企画・振興係  
〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号  
電話 076-444-3236

e-mail akusurishinko [atmark] pref.toyama.lg.jp

メールアドレスは[atmark]部分を@に置き換えてください。